

自己評価報告書

平成 25 年 2 月

静岡大学防災総合センター

目 次

I	実施組織の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	3
	基準 1 組織の目的	3
	基準 2 組織構成	5
	基準 3 教員及び支援者等	8
	基準 4 活動の状況と成果	13
	基準 5 施設・設備	19
	基準 6 内部質保証システム	21
	基準 7 管理運営	23
	基準 8 情報等の公表	29
	添付資料	
	資料 1 関係教員が掲載された新聞記事例	
	資料 2 専任教員が掲載された新聞記事例	
	資料 3 静岡大学防災マイスターが掲載された新聞記事例	
	資料 4 ふじのくに防災フェローが掲載された新聞記事例	
	資料 5 地域再生人材創出拠点の形成「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」 中間成果報告書	

I 実施組織の現況及び特徴

1 現況

- (1) 実施組織名 防災総合センター
- (2) 所在地 静岡県静岡市
- (3) 実施組織の構成
 - 教育部門
 - 研究部門
 - 地域連携・ボランティア支援部門
- (4) 学生数及び教員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）
 - 学生数：0 名
 - 専任教員数：准教授 2 名

2 特徴

東海地震の発生可能性が指摘されて以来、静岡大学は防災体制構築への先進的な取り組みを続けて来た。昭和 50 年代に大学内の建物の耐震診断をおこなって耐震工事を実施するとともに、全学防災対策委員会の下に地震対策検討部会を設置し、地震発生時の詳細な対策を決定した。

防災教育の充実を目指して、平成 16 年度から学外講師も含めた十数名の教員が担当する講義「地震防災」を開講するとともに、1 年生全員の必修科目である「新入生セミナー」の中で防災の基礎知識と心得に関する講演を行っている。この背景には静岡大学内の各部署に防災と密接に関係する研究テーマをもつ教員が徐々に増えてきたことがあった。地震防災は理学、工学、教育学、農学、情報科学、人文・社会科学、医学などの幅広い分野にわたる総合科学の側面をもつため各分野の教員の連携が欠かせない。こうした教員たちは、各自の分野における防災研究・教育を推進するだけでなく、防災施策の検討を目的とした国や自治体の委員を委嘱されることによって、防災行政にも深く関わるようになった。また、地域社会からの講師派遣要請にも、個別的にはあっても積極的に貢献してきた。

このような防災研究・教育・地域連携の活動実績を背景として、静岡大学は、静岡県防災局（現・静岡県危機管理部）との協力をもとに、文部科学省の特別教育研究経費（初年度は特殊要因経費）に「防災教育の地域連携を通じた多面的展開と拡充」を申請した結果、平成 20 年度から 4 年間にわたる交付が認められるこ

とになった。この経費を最大限に活用しつつ、これまで各学部・各教員が個別に行ってきた防災研究・教育・地域連携活動を有機的・組織的に結びつけ、それまで以上に地域防災課題の解決に取り組むため平成 20 年 7 月に静岡大学防災総合センターは設立された。

本センターでは、平成 20 年度に 1 名、平成 21 年度に 1 名の計 2 名の専任教員を迎えるとともに、学内併任教員、学外客員教員を拡充し、防災研究・教育・地域連携に取り組んできた（平成 24 年 5 月 1 日現在、併任教員 16 名、客員教員 27 名）。平成 23 年 4 月には大学会館内に研究室、事務室、セミナー室を集約し、活動拠点も整備された。

平成 20 年には、静岡県内における防災教育・研究の振興、防災対策の発展に係る相互の協力を強化するため県内 6 大学と静岡県知事との間で協定が締結され、平成 21 年にさらに県内防災機関が加わって県内の防災に携わる研究者や専門家等の多面的な交流・情報発信をはかる「しずおか防災コンソーシアム」を設立して県内組織との連携を深め、事業を展開している。

平成 22 年には文部科学省の科学技術振興調整費（平成 23 年度からは科学技術戦略推進費）による地域再生人材創出拠点の形成事業「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」に採択され、静岡県との共同事業として社会人実務者向け人材育成講座「ふじのくに防災フェロー養成講座」を開始した。第 1 期生は 22 名が受講し、15 名が修了、第 2 期生は 20 名が受講中である。

さらに前述の通り、学内の防災教育の充実を経て、それらを体系的に学ぶ「静岡大学防災マイスター」称号制度を平成 23 年度より開始した。初年度は教育学部で試行的に開始し、3 名の学生に称号を授与した。平成 24 年度は学長の後押しをうけ、教育学部・人文社会科学部・理学部・農学部 4 学部を対象を広げた。今後は他学部、大学院、市民への拡大を検討していく。

平成 24 年度からは文部科学省の特別経費「地域防災力に資する防災研究の高度化—大学と自治体の有機的連携による防災静岡モデルの構築—」に採択され、これまで推進してきた防災研究のさらなる高度化を念頭におき、防災先進県である静岡県において官学民が連携・共同して作り上げる、災害に強い社会構造「防災静岡モデル」の構築・発信を目指している。

II 目的

静岡大学防災総合センターは「静岡大学防災総合センター規則」に以下を設置の目的としている。

センターは、地域連携を通じ、静岡大学における防災教育を多面的に展開させるとともに、防災科学研究、防災ボランティア活動支援及び災害時の危機管理能力を組織的に発展させ、地域の防災体制の向上に資することを目的とする。

センター内には「教育部門」「研究部門」「地域連携・ボランティア支援部門」が置かれ、以下を目指している。

(1) 教育部門

- ア 学内の防災教育の充実及び推進に関する事。
- イ 防災教育方法及び防災教育教材の開発並びにその検証に関する事。
- ウ 県民、学童等を対象とした防災教育の充実に関する事。
- エ その他防災教育に関する事。

(2) 研究部門

- ア 学内の防災科学研究の充実及び推進に関する事。
- イ 防災科学研究に係る学内関係部局の連携に関する事。
- ウ 防災に関連する知識及び研究情報の収集並びに発信に関する事。
- エ その他防災科学研究に関する事。

(3) 地域連携・ボランティア支援部門

- ア 防災科学及び防災教育における地域連携の推進に関する事。
- イ 学生の防災ボランティア活動の推進に関する事。
- ウ 災害時における本学及び地域の危機管理能力の向上に関する事。
- エ その他防災に係る地域連携に関する事。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-① 目的(使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等)が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

防災総合センター(以下、「センター」という。)の目的は平成20年6月18日に制定され、「静岡大学防災総合センター規則」に以下のように定められている。

静岡大学防災総合センター規則(抜粋)

(目的)
第2条 センターは、地域連携を通じ、静岡大学(以下「本学」という。)における防災教育を多面的に展開させるとともに、防災科学研究、防災ボランティア活動支援及び災害時の危機管理能力を組織的に発展させ、地域の防災体制の向上に資することを目的とする。

出典：静岡大学防災総合センター ホームページ

<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/cirenkisoku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

東海地震の発生可能性が指摘されて以来、静岡大学が続けてきた防災教育の推進、防災への科学的なアプローチ、建物耐震化や防災訓練の実施・ボランティア活動の後押しといった先進的な防災体制構築をさらに発展させることがセンターの目的である。

「地域の防災体制の向上に資することを目的とする。」としており、地域の防災「体制」に限定している。在籍する教職員は防災「体制」のみならず、防災力もしくは防災そのものの向上に資することを目指している。

センターの目的は学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。学校教育法第83条に規定される「学術の中心として、広く知識を授ける」「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」「目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」に対応する文言として「防災教育を多面的に展開させる」「防災科学研究を組織的に発展させ」「地域の防災体制の向上に資する」と明言している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・ 静岡大学防災総合センター規則を静岡大学防災総合センターホームページ

(<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/cirenkisoku.pdf>)で公開して広く社会に発信している。

- ・東海地震の発生可能性が指摘されて以来、静岡大学が続けてきた先進的な防災体制構築を受け継ぎさらに発展させることを明示した目的である。
- ・センターの目的は、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

【改善を要する点】

- ・「地域の防災体制の向上に資することを目的とする。」としており、地域の防災「体制」に限定しているが、在籍する教職員の多くは防災「体制」のみならず、防災全般への貢献を目指している。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

センターに置かれた3部門、センター長・副センター長について「静岡大学防災総合センター規則」に以下のように定められ、実施体制を整備している。

静岡大学防災総合センター規則（抜粋）

<p>(部門及び業務)</p> <p>第3条 センターに、次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 教育部門</p> <p>ア 学内の防災教育の充実及び推進に関すること。</p> <p>イ 防災教育方法及び防災教育教材の開発並びにその検証に関すること。</p> <p>ウ 県民、学童等を対象とした防災教育の充実に関すること。</p> <p>エ その他防災教育に関すること。</p> <p>(2) 研究部門</p> <p>ア 学内の防災科学研究の充実及び推進に関すること。</p> <p>イ 防災科学研究に係る学内関係部局の連携に関すること。</p> <p>ウ 防災に関連する知識及び研究情報の収集並びに発信に関すること。</p> <p>エ その他防災科学研究に関すること。</p> <p>(3) 地域連携・ボランティア支援部門</p> <p>ア 防災科学及び防災教育における地域連携の推進に関すること。</p> <p>イ 学生の防災ボランティア活動の推進に関すること。</p> <p>ウ 災害時における本学及び地域の危機管理能力の向上に関すること。</p> <p>エ その他防災に係る地域連携に関すること。</p> <p>(センター長)</p> <p>第4条 センターにセンター長を置き、学長が指名する者をもって充てる。</p> <p>2 センター長は、センターを総括する。</p> <p>(副センター長)</p> <p>第5条 センターに副センター長を置き、センター長が指名する者をもって充てる。</p> <p>2 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、その職務を代行する。</p>
--

出典：静岡大学防災総合センター ホームページ

<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/cirenkisoku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

目的で定めた「防災教育」「防災科学研究」「地域連携」を達成するべく「教育部門」「研究部門」「地域連携・ボランティア支援部門」の3部門が整備され部門長の指導のもと機能している。一方で防災は地域に即した総合学問であるため、教育や研究にあたっては地域貢献の理念を念頭に置く必要があり、「地域連携部門」を独立させる必要性への指摘も出ている。

「センター長がセンターを総括する」と明記し責任の所在を明確にしている。「センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、その職務を代行する」副センター長を現在は2名置き、災害時に業務負担が増加する傾向にあるセンターとして危機管理にもあたる。

観点 2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

概ね観点 2-1-①で述べたとおり。

他組織との組織的な連携体制の整備は不十分である。センターの専任の教職員は全て任期付きの人員で構成されており、他組織等との組織的な連携を実現するのが難しい。

【分析結果とその根拠理由】

センター長、副センター長、部門長を置き、それぞれの役割及び責任の所在を明確化している。一方で、常勤の他組織との連携体制の整備は不十分である。

観点 2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

センターに関する委員会として「静岡大学防災総合センター運営委員会」を委員長（センター長）、副センター長、学部及び大学教育センターから選出された教員各一名、センターの専任教員及び併任教員、その他センターの運営に関し必要な知識を有する者で委員長が指名する者で構成し、以下について審議している。

- (1) 部門の業務に関する重要事項。
- (2) センター教員の人事に関すること。
- (3) 大学教育センター及び関係部局との連携に関すること。
- (4) 防災対策委員会との連携に関すること。
- (5) 静岡県内主要機関、団体等との連携に関すること。

(6) その他センターの運営に関すること。

運営委員会実施回数

年度	実施回数
平成 21 年度	3
平成 22 年度	8
平成 23 年度	7
平成 24 年度 11 月末現在	4

【分析結果とその根拠理由】

所属教職員数に見合った構成となっており、必要な回数開催され、実質的な検討を行っているため、組織運営が滞りなく実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「センター長がセンターを総括する」と明記し責任の所在を明確にし、「教育部門」「研究部門」「地域連携・ボランティア支援部門」の3部門が整備され部門長主導のもと機能している。
- ・運営委員会は所属教職員数に見合った構成となっており、必要な回数開催され、実質的な検討を行っているため、組織運営が滞りなく実施されている。

【改善を要する点】

- ・他組織との連携体制の整備が不十分である。専任の教職員は全て任期付きの人員である。

基準3 教員及び支援者等

観点3-1-① 組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

センターの専任教員採用枠は准教授2名とされているので、平成21年度に2名が着任した後は、再度採用を行い、2名の専任准教授を常に確保している。防災の分野は学際的な分野のため、平成22年度からは学内の全学部から併任教員を確保するとともに、学外の客員教員確保も行っている。センターの教員数推移と平成24年5月現在の教員リストを下記に示す。

静岡大学防災総合センターにおける教員推移

年度	専任教員	特任教員	併任教員	客員教員
平成21年度	2	0	7	3
平成22年度	2	2	11	17
平成23年度	2	2	15	25
平成24年5月現在	2	2	16	27

出典：防災総合センター年報第1号「1.2 組織およびメンバー」（pp. 2）

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2010.pdf

防災総合センター年報第2号「1.2 組織およびメンバー」（pp. 2）

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2012.pdf

静岡大学防災総合センター教員リスト（平成24年5月現在）

氏名	所属・職位	専門分野
センター長		
増田俊明	理学部・教授(併任)	構造岩石学・地球進化学
副センター長		
小山真人	教育学部・教授(併任)	火山学・歴史地震学
牛山素行	専任准教授	自然災害科学・災害情報学・豪雨災害
専任教員		
原田賢治	准教授	津波工学
特任教員		
小澤邦雄	教授	地震防災
藤井直之	教授	地球物理学・地震予知
併任教員		
上利博規	人文社会科学部・教授	哲学・芸術分野
岩崎一孝	情報学部・教授	地理情報システム

狩野謙一	理学部・教授	構造地質学
里村幹夫	理学部・教授	測地学・地球物理学
寺村 泰	人文社会科学部・教授	経済学
土屋 智	農学部・教授	地震砂防学・土砂災害
西原 純	情報学部・教授	地理学
村越 真	教育学部・教授	認知心理学・リスク心理学
林 愛明	創造科学技術大学院・教授	地震地質学・活断層学
北村晃寿	理学部・准教授	第四紀の層序学・古環境学
小林朋子	教育学部・准教授	学校心理学・被災者の心のケア
橋本 岳	工学部・准教授	電子電気工学・画像処理・画像計測
藤井基貴	教育学部・准教授	教育学(教育哲学・道德教育)
前田恭伸	工学部・准教授	災害情報・リスクコミュニケーション
木村浩之	理学部・講師	地球微生物学・環境ジェノミクス
生田領野	理学部・助教	地震学・測地学
客員教員		
青木克憲	浜松医科大学・教授	救急医学・外科栄養学・消化器外科学
石川有三	産業技術総合研究所・教授	地震学・地震予知・テクトニクス
伊藤谷生	平成帝京大学・教授	構造地質学
鵜川元雄	日本大学・教授	火山物理学・地震学
笠原順三	東京大学・教授	固体地球惑星物理学
風間 聡	東北大学・教授	水工水理学
片田敏孝	群馬大学・教授	災害社会工学
吉川肇子	慶應義塾大学・教授	組織心理学・社会心理学
近藤昭彦	千葉大学・教授	地理学
佐藤博明	神戸大学・教授	火山学
島崎邦彦	東京大学・教授	地震学
鈴木清史	日本赤十字九州国際看護大学・教授	文化人類学・異文化コミュニケーション
武村雅之	名古屋大学・教授	強震動・地震災害史
千木良雅弘	京都大学・教授	地質学・応用地質学
中川和之	時事通信社・教授	災害報道・市民防災
野津憲治	東京大学・教授	地球化学
林 拙郎	三重大学・教授	林学・森林工学・砂防学
増澤武弘	静岡大学・教授	環境動態解析・資源保全学
安田 清	静岡県立病院・教授	整形外科・災害医療
山岡泰治	浜松医科大学・教授	地域医療・放射線管理
矢守克也	京都大学・教授	社会心理学・防災心理学

吉田明夫	神奈川県温泉地学研究所・教授	地震学
柄谷友香	名城大学・准教授	都市防災計画・土木計画
秦 康範	山梨大学・准教授	社会システム工学・安全システム
林 能成	関西大学・准教授	地震学・地震防災
吉野篤人	浜松医科大学・准教授	救急医学・災害医学

【分析結果とその根拠理由】

センターに関係する教員数は一貫して増加傾向である。平成22年度より「ふじのくに防災フェロー養成講座」を開始したことにより、新たな講義・実習22科目およびマンツーマン指導方式の修了研修の担当教員を充実させるために併任教員・客員教員を増員した。当該講座は1期（受講期間1～2年）受け入れ定員10名の予定で体制を整えたところ、社会の関心が高く、定員予定数の倍程度の受講生を受け入れているため、年度途中でも増員にあたる。所属教職員の詳細な調査により、一見すると災害関連の研究分野が専門でない潜在的な防災研究者の発掘にあたっている。

観点 3-1-② 組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

防災分野は学際的な分野であるため、様々な分野の専門家の知見が必要である。前述の通り、学内の併任教員や学外の客員教員を適宜増員して対応している。増員にあたっては、現在関係教員として所属していない分野で防災に関連する知見を持っている教員を増やすだけでなく、潜在的な防災研究者の発掘も視野に入れている。また、議論の場となるよう不定期に各教員を静岡に招いたセミナーを開いたり、被災地や先進的な取り組みを行っている現場での実習・視察を行ったりしている。さらに、年に一回「教授会+研究会」としてセンターの目的、運営方針を共有するとともに、各教員の最新の研究取り組み等の情報交換の場を全関係教員に呼びかけて開催し、教員間の交流を促して活動の活性化にあたっている。

【分析結果とその根拠理由】

概ね適切な措置が講じられている。特に東日本大震災以降、自分の知見を活かした防災に寄与する研究を行いたいという教員の掘り起こしとその研究への防災知見や人脈を提供・交換することで研究が活発化されている。例えば静岡県内における「海岸防災林の研究」「災害時活用を目指したバイオエネルギーの開発」「津波堆積物調査」「画像解析処理手法を用いた地すべり地域の観測」といった新たなテーマにそれぞれの教員が取り組み、資料1に示すように、各研究への社会的関心も高い。

資料1 関係教員が取り扱われた新聞記事例

観点 3-2-① 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

センター設置時に専任教員の採用枠は2名、職位は准教授のみと全学的な同意のもと運営が開始されたため、評価をしても昇格させることができない状況である。

これまでの採用については、主に研究業績を評価したうえで、センター運営委員会によって公正に決定している。採用された専任教員は、採用後も共通教育科目を中心とした講義担当、学会発表、論文（その他著作物）作成、県内のみならず県外や国外、国の防災教育や防災体制整備に尽力し、委員等をつとめるなど積極的に教育、教育、社会貢献を行っている。

資料2 専任教員が取り扱われた新聞記事例

【分析結果とその根拠理由】

特に昇格について、設置時に専任教員の採用枠は2名、職位は准教授のみと決められたため、基準を定めようがなく、評価が適切に行われているとは言い難い。

観点 3-2-② 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

これまで2年に一回程度関係全教員に呼びかけて研究報告の作成・提出を依頼している。それら研究報告は「防災総合センター年報」にまとめている。評価項目の参考として年報の目次を以下に紹介する。

防災総合センター年報目次例

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 センターの概要 <ul style="list-style-type: none"> 1.1 設立趣旨と沿革 1.2 組織及びメンバー 2 研究成果 <ul style="list-style-type: none"> 2.1 個人研究成果 2.2 研究業績リスト 3 学内教育活動 |
|---|

<p>3.1 新入生セミナー</p> <p>3.2 学際科目「地震防災」</p> <p>3.3 学際科目「地域社会と災害」</p> <p>3.4 静岡大学防災マイスター制度</p> <p>4 プロジェクト・関連行事</p> <p>4.1 科学技術振興調整費「ふじのくに防災フェロー養成事業」</p> <p>4.2 ICTを活用した災害時等広域連携化（人材育成）業務</p> <p>4.3 防災学創出に関する調査研究業務</p> <p>4.4 しずおか防災コンソーシアム・土曜セミナー</p> <p>4.5 文部科学省防災教育支援推進プログラム「防災教育支援事業」</p> <p>4.6 防災・日本再生シンポジウム</p> <p>5 社会的活動</p> <p>5.1 外部・公開講演会等</p> <p>5.2 マスメディア・新聞等への掲載</p> <p>5.3 公的な委員会等</p> <p>5.4 学会活動</p>

出典：防災総合センター年報第1号

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2010.pdf

防災総合センター年報第2号

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2012.pdf

【分析結果とその根拠理由】

定期的に教員の業績集約を行い、報告書を作成している。また、平成24年よりその報告書をHPで公開して浸透をはかる。報告書はセンターの活動を可能な限り網羅的に把握できる構成となっている。把握した事項を元に、講演会の実施や講師派遣を行っている。観点3-2-②で前述した、情報交換の場である「教授会+研究会」は第1号発刊後に反省点をふまえてはじめた取り組みである。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・センター長のリーダーシップのもと、必要に応じて併任教員・客員教員の増員を適宜行っている。
- ・増員にあたっては、潜在的な防災研究者の発掘を視野にいれている。
- ・定期的に業績の集約を行い、評価を行うとともに取りまとめて公開している。それらも踏まえながら、関係教員は活発な教育、研究、社会貢献を行っている。

【改善を要する点】

- ・特に昇格については、設置時に専任教員の採用枠は2名、職位は准教授のみと決められ

ているため、基準を定めようがなく、評価が適切に行われているとは言い難い。

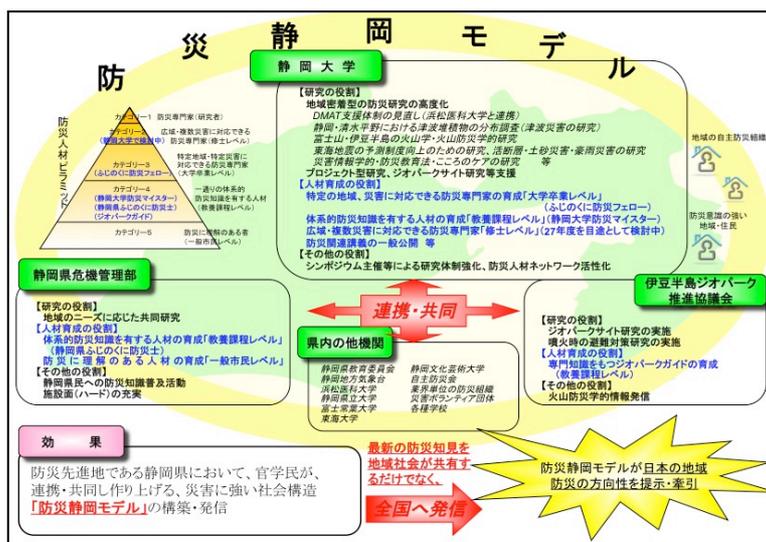
基準4 活動の状況と成果

観点4-1-① 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

競争的資金・外部資金獲得状況としては、平成20年に文部科学省の特別教育研究経費(初年度は特殊要因経費)「防災教育の地域連携を通じた多面的展開と拡充」の4年間の獲得が最初である。平成21～22年度には「静岡県における地震・津波複合災害に関する防災教育支援の高度化と普及プログラム」を静岡県危機管理部、静岡県教育委員会、しずおか防災コンソーシアムの協力で採択された。平成22年には静岡県と連携して提案した文部科学省の科学技術戦略推進費による地域再生人材創出拠点の形成事業「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」が、5年計画で実施中である。平成24年度からは文部科学省の特別経費「地域防災力に資する防災研究の高度化—大学と自治体の有機的連携による防災静岡モデルの構築—」を獲得し4年間で静岡防災モデルの構築を目指す。

防災静岡モデル概念図



参照 : <http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu01.html>

また、センター設置時から連携関係の充実をはかっている静岡県および県内他大学とは、平成20年に、静岡県内における防災教育・研究の振興、防災対策の発展に係る相互の協力を強化するため、県内6大学と静岡県知事との間で協定を締結した。その後、6大学に県内防災機関が加わって県内の防災に携わる研究者や専門家等の多面的な交流・情報発信をはかることを目的に平成21年に4月21日に「しずおか防災コンソーシアム」が設立された。コンソーシアム参画組織が講師を派遣するかたちで定期的に行っている講演会「ふじのくに防災学講座(「土曜セミナー」より平成23年度から名称変更)」をほぼ毎月開講している(観点8-1-①参照)。

その他、静岡県とは平成22年度に「情報通信技術を活用した防災システム検証等調査研

究業務」、平成 23 年度に「ICT を活用した災害時等広域連携化（人材育成）業務」、平成 23～24 年度に「防災学創出（防災の体系化）に関する調査研究業務」を受託し、共同研究している。

また、センター発足以前からの流れを引き継いで学内の防災教育を充実させ、平成 23 年度からはそれらを体系化した「静岡大学防災マイスター称号制度」を開始した。（参考：静岡大学における防災マイスターの称号授与に関する規則 > <http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/meister/kisoku.pdf>）

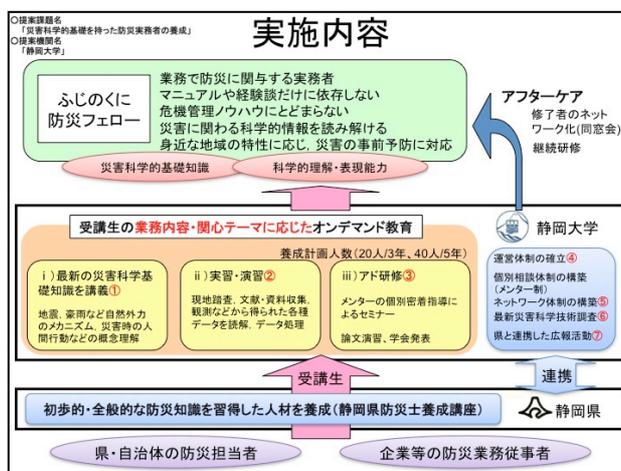
静岡大学防災マイスター称号制度の概念図



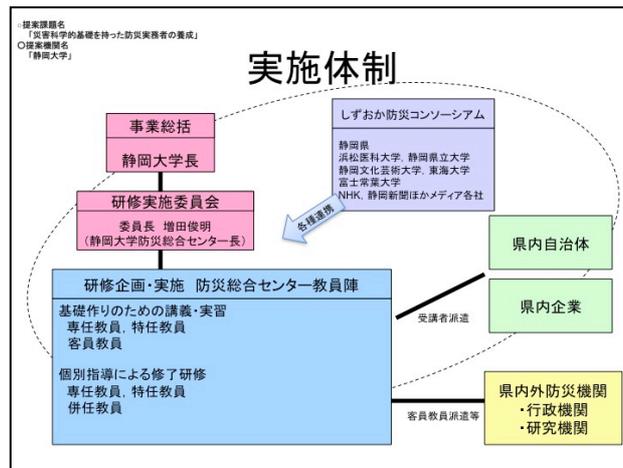
参照 : <http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu03.html>

平成 22 年度より戦略推進費事業である実務者向けの人材育成講座「ふじのくに防災フェロー養成講座」を開始し、地域への防災教育普及にも積極的に乗り出した。

ふじのくに防災フェロー養成講座概念図



ふじのくに防災フェロー養成講座実施体制



参照：ふじのくに防災フェロー養成講座概要スライド

<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/fellow/20101228.pdf>

また、静岡大学 HP の「大学広報」内の「新聞にみる静岡大学」(<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/newspaper/index.html>) ページにて紹介されている記事のうち、センターの取り組みおよび関係教員を取り扱った記事件数を下記に示す。

「新聞にみる静岡大学」内の防災総合センター関連記事件数（平成 24 年 11 月末日現在）

年度	記事総件数	センター関連記事	割合
平成 20 年度	368	27	7.3%
平成 21 年度	431	30	6.9%
平成 22 年度	472	44	9.3%
平成 23 年度	565	83	14.7%
平成 24 年度	225	39	17.5%

参照：新聞にみる静岡大学

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/newspaper/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

設置からわずか 5 年目、専任教員が 2 名ということを加味すれば活動は活発に行われているといえる。新聞記事の件数は年度を追う毎に増えており、活動が活発になっていく状況が現れている。また、本学を取り扱う記事件数に対する割合から、その存在感は増しており、大学の活発な活動をアピールするのも一役買っているといえる。

観点 4-1-② 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

関係する教員の研究業績を下記に示す。

著書出版件数

	専任准教授			特任教員	併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治			
平成 20 年度	0 (着任)	-	-	-	6	1
平成 21 年度	2	1 (着任)	-	-	6	1
平成 22 年度	0	1	-	1	8	5
平成 23 年度	- (転出)	0	0 (着任)	0	4	19

学術論文件数

	専任准教授			特任教員	併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治			
平成 20 年度	4 (着任)	-	-	-	7	0
平成 21 年度	1	10 (着任)	-	-	13	2
平成 22 年度	0	4	-	2	16	16
平成 23 年度	- (転出)	5	10 (着任)	0	18	50

学会口頭発表件数

	専任准教授			特任教員	併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治			
平成 20 年度	8 (着任)	-	-	-	38	4
平成 21 年度	10	6 (着任)	-	-	37	2
平成 22 年度	7	5	-	0	11	25
平成 23 年度	- (転出)	10	4 (着任)	2	33	43

その他の著作物

	専任准教授			特任教員	併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治			
平成 20 年度	3 (着任)	-	-	-	1	0
平成 21 年度	1	12 (着任)	-	-	3	0
平成 22 年度	2	1	-	0	6	8
平成 23 年度	- (転出)	3	0 (着任)	0	10	24

出典：防災総合センター年報 第1号「2.2 研究業績リスト」(pp.18-30)

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2010.pdf

防災総合センター年報 第2号「2.2 研究業績リスト」(pp.34-55)

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2012.pdf

「静岡大学防災マイスター」は初年度にあたる平成 23 年度は 3 名に称号を授与した。この学生は現在、全員教職に就いており、今後の活躍が期待される。本取り組みは地域からも大変注目を集め、新聞掲載やセンターへの問い合わせが続いている。現在は称号取得希望者 83 名が受講中で、平成 24 年度は 26 名が称号取得見込みである。

「ふじのくに防災フェロー」は、第 1 期（平成 22 年度受講開始）は 22 名が受講し、15 名が修了した。現在、第 1 期生 6 名、第 2 期生 20 名が受講中である。この養成講座の応募状況は定員 10 名のところに毎回 4 倍を超える応募があり地域から注目されていることがうかがえ、第 1 期生のアンケート結果では「期待以上に良かった 14 名」「期待した範囲内だった 6 名」「期待はずれだった 0 名」と高い評価を得ている。平成 24 年に提出した本事業の中間成果報告書を資料として添付する。本事業のシンポジウム報告書は下記 HP にて公表している。

- ・キックオフシンポジウム報告書

<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/fellow/events/20110307r.pdf>

- ・シンポジウム「第一期から第二期へ向けて」報告書

<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/fellow/events/20120229r.pdf>

静岡県から受託し、共同研究を進めた ICT 防災情報システム（通称 FUJISAN）は平成 23 年度より実用化され、またその成果は平成 24 年度に災害情報学会で報告を行った。報告書や学会発表についても HP で公開している。

- ・平成 22 年度報告書

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/ICT_2010r.pdf

- ・平成 23 年度報告書

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/ICT_2011r.pdf

その他、これまでのセンターの成果については、センターHP の「防災関連アーカイブ（http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/ICT_2011r.pdf）」にて公開している。

資料 3 静岡大学防災マイスターが掲載された新聞記事例

資料 4 ふじのくに防災フェローが掲載された新聞記事例

資料 5 地域再生人材創出拠点の形成「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」
中間成果報告書

【分析結果とその根拠理由】

目的である「防災教育」「防災研究」「地域連携」の促進に照らして、センターはリソースを十分に活用して活動の成果を上げており、その成果のほとんどは HP や冊子、講演会

等で公開している。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・外部資金・競争的資金を積極的に獲得し、事業を進めている。
- ・「静岡大学防災マイスター」「ふじのくに防災フェロー」という二つの教育事業を展開し、地域の課題に即した人材を輩出し、高い評価を得ている。

【改善を要する点】

- ・センターのリソースが限られているため活動に限界が生じている。

基準5 施設・設備

観点 5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

平成20年度の設置時から適宜施設を増やさざるを得ない状況が続き、規模が小さいにも関わらず、平成22年度は本学共通教育A棟0階と共通教育C棟3階と施設・設備が分散しており、2名の専任教員の情報交換や事務室とのやりとりに支障がでていた。学長のリーダーシップのもと、戦略推進費事業の本格開始にともない、平成23年度には一時的な施設として大学会館1階にセンター施設・設備を集約した。事務室・研究室4室（学術研究員3名、専任教員2名、特任教員1名が利用）・セミナー室・客員教員室を整備し、静岡大学大学会館規則に明記された目的「会館は、本学における教職員と学生及び学生相互の人間関係を深めるとともに、教職員及び学生の福利厚生に寄与し、学園生活を豊かにすることを目的とする。」に合致するよう、ロビーでは防災関連の展示物や教材の展示を行い、適宜教養を深める場として活用できるように努め、生活に欠かせない防災の面から福利厚生に寄与している。

スタッフの増加に伴い、大学会館1階以外の研究室等にも常駐しているスタッフはおり、現在全関係スタッフを一つの建物に集約できている状況ではない。大学会館1階以外の施設利用は併任教員らの厚意によって可能になっている。

【分析結果とその根拠理由】

センターの規模・実施事業の拡大にあわせて施設・設備の集約をおこない、著しい施設・設備の不良状態は解消された。セミナー室・客員教員室では、ふじのくに防災フェロー養成講座の講義・実習や個別修了研修指導に活用するほか、併任教員のゼミや講義、客員教員や共同事業者との事業・研究・打ち合わせ等を行い、十分有効に活用されている。

観点 5-1-② 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たす ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

専任の教職員全員に各一台ずつ専用のパソコンを設置し、インターネット環境を整備している。プリンタ複合機はネットワークプリンタの設定を行い、大学会館1階に常駐する者が全員利用できるようにしている。適宜MLを整備し、情報共有・交換の効率をあげている。平成20年度よりHP、平成23年度からはブログ・ツイッターも開設して広報効果を高めている。

学生や学外関係者の利用も多いため、予備のノートパソコンを用意し、貸し出しを行っている。学外関係者（主に客員教員や防災フェロー養成講座受講生）の要望もあり、平成24年度には無線ルーターを設置し、適切なセキュリティ管理を行うとともに無線LAN環

境を利用者に提供している。

平成 22～23 年度に静岡県と実施した ICT 防災情報システムの共同開発事業にともない、互いの ICT 環境についての情報交換を行った。

【分析結果とその根拠理由】

ICT 環境の整備は適宜行われ、有効に活用されている。ICT 技術の持つ利点を用いることで、設備の活用度も高めている。また、専任の教職員に対してだけでなく、貸し出しできるノートパソコンや無線 LAN の整備を行い、年々増加する学外利用者に対する ICT 環境の向上に努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成 23 年度に施設・設備の集約を行ったことで、規模や実施事業に見合った施設・設備の整備が行われている。
- ・ICT 官許の整備を行い、専任の教職員だけでなく学外関係者への利便性を高めている。

【改善を要する点】

- ・施設・設備の増設や移転が計画的になされておらず効率的とはいえない。

基準6 内部質保証システム

観点6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点に係る状況】

センターは平成20年に設置され、本年度で創設5年目のため、本報がはじめての自己評価報告書になる。学内及び学外の関係者への意見聴取等は可能な限り常時、センター長、副センター長及び専任の教職員が行っており、それらを踏まえて、資料やデータを用意して実施している。また、各事業の報告書や取り組み状況はセンターHPで可能な限り公開しており、根拠となる資料やデータを閲覧できるようにしている。本報告も同様に公開する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

本報がはじめて作成する自己評価書である。資料やデータも公開し、透明性の高い適切なかたちでの作成にあたっている。

観点6-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者(本学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成25年度に外部者(本学の教職員以外の者)による検証を実施する。その後、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に基づいた改善を検討したい。その際には、具体的かつ継続的な方策とすることを念頭に置く。

【分析結果とその根拠理由】

適切な形で外部者(本学の教職員以外の者)による検証を実施し、その後の取り組みを行っていく。

観点6-1-③ 活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

活動の質を向上させるために、適宜客員教員や併任教員を増やせる仕組みが機能している。関係教員を増やすことで研究業績や地域への講師派遣などにおいて確実に活動の質が向上している(前述の防災総合センター年報第1号、第2号参照)。一方、関係教員が増

えるに従い、センターの全体像の共通理解を得にくくなっている。

【分析結果とその根拠理由】

活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制の整備に努め、それらは機能していると考えている。センターには、各種講演会やセミナーへの講師派遣依頼が寄せられるが、関係教員が増えるにつれて対応できる依頼が増えた。また、各事業や主催行事等の報告書類はセンターHPに公開しているため、自己および外部からの活動に対する評価を得やすい状況となっている。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 報告書等はセンターHPで公開しており、ほとんどの資料やデータの確認ができるため、透明性の高い適切なかたちで活動評価がなされる土壌がある。
- ・ 関係教員を増やすことで確実に活動の質が向上している。

【改善を要する点】

- ・ 関係教員が増えるに従い、センターの全体像の共通理解を得にくくなっている。

基準7 管理運営

観点7-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点に係る状況】

センターの事務組織構成員は、一年ごとに雇用期間を更新する特任事務員1名および事務補佐員2名である。うち、特任事務員および事務補佐員1名は科学技術戦略推進費により雇用されているため、当該事業への専従義務があり、他事業の事務処理対応はできない。一方、センターの予算額の推移を見ると予算額は年度を追う毎に増加し、経費区分も多様である。例えば、平成23年度のセンターの予算獲得状況は運営費交付金21,426,000円、補助金1件、奨学寄付金2件、受託事業3件、科学研究費補助金2件、合計約8千万円、平成24年度は運営費交付金約33,209,000円、補助金1件、奨学寄付金1件、受託事業3件、科学研究費補助金5件、合計約9千万円、となっている。

静岡大学防災総合センターの予算額の推移

年 度	運営費交付金	補 助 金 (科学技術戦略推進費)	奨学寄付金	受託事業 受託研究 ^{注1} 共同研究	科学研究費 補助金 ^{注2}
20	19,272,000	0	1件 50,000		1件
21	17,489,000	0		1件 1,914,484 科学技術試験研究委 託事業(文部科学省)	2件 1,550,000
22	21,017,000	31,023,796		4件 17,686,383	1件 250,000
23	21,426,000	43,920,290	2件 350,000	3件 6,482,524	2件 3,250,000
24	33,209,000	43,965,405	1件 525,000	3件 8,522,329	5件 4,459,000
合計	112,413,000	118,909,491	4件 925,000	11件 34,605,720	11件 9,509,000

注 1) 受託研究費、科学研究費の額には、間接経費を含む。

注 2) 科学研究費には、分担者分を含む。

センターは設置時より防災教育の充実を進め、防災研究の推進をはかり、さらに地域連携に努めるのみだけでなく、それらの取り組みを発展させて平成 22 年度より「ふじのくに防災フェロー養成講座」事業を開始、平成 23 年度より「静岡大学防災マイスター称号認証制度」事業を開始、というように明示的に事業を展開している。センターの事務職員および関係する部署の事務職員の類い稀なる働きのおかげで、センターの目的達成のための支援機能が保たれている。

【分析結果とその根拠理由】

センターの事務組織は目的達成のために適切な規模ではなく、事務職員の確保は不十分だが、適切な配置と関係する部署の事務職員一人一人の尽力により機能は保たれている。

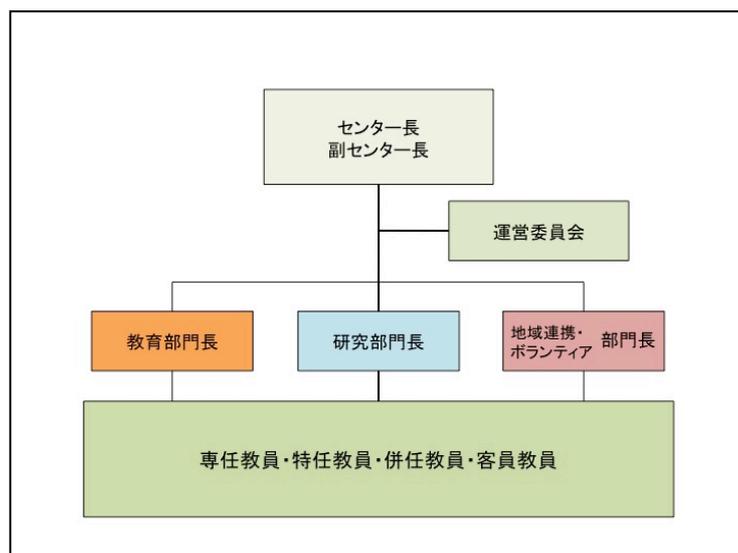
観点 7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

センターはセンター長、副センター長 2 名、各部門長 1 名を設置しそれぞれが有機的に関係している。運営委員会を適宜開催し、人事やその他運営方針について審議・決定している。

平成 24 年度の静岡大学防災総合センター組織形態は下記の通り。

センターの組織構成図



【分析結果とその根拠理由】

効果的な意思決定が行えるよう規則に従って、各部門より推薦された教員で構成された運営委員会を適宜開催している。副センター長と各部門長の補佐を受けながら、センター長のリーダーシップが発揮される組織形態となっている。

観点 7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営について「静岡大学防災総合センター規則」に以下のように定められ、実施体制を整備している。規則はセンターHPにて公開している。

静岡大学防災総合センター規則（抜粋）

(センター運営委員会)

第7条 センターの管理運営に関する重要事項を審議するため、静岡大学防災総合センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

3 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 委員長

(2) 副センター長

(3) 学部及び大学教育センターから選出された教員 各1人

(4) センターの専任教員及び併任教員

(5) その他センターの運営に関し必要な知識を有する者で、委員長が指名する者若干人

4 前項の規定にかかわらず、委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

5 委員長は、委員会を主宰する。

6 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

7 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる部門の業務に関する重要事項

(2) センター教員の人事に関する事。

(3) 大学教育センター及び関係部局との連携に関する事。

(4) 防災対策委員会との連携に関する事。

(5) 静岡県内主要機関、団体等との連携に関する事。

(6) その他センターの運営に関する事。

8 第 3 項第 3 号に規定する委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

出典：静岡大学防災総合センター ホームページ

<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/cirenkisoku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針を規則に定め、運営委員会を整備しその責務と権限を規則中に明確に示して HP で公開している。

観点 7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

【観点に係る状況】

センターの事務関係書類および行政書類は、防災総合センター事務室にてハードコピーとデータ保存し、必要に応じて参照できるようにしている。

目的を含む規則は HP で公開している。また、HP の「設立目的・組織」のページ (<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu01.html>) では、目的や事業計画を、「防災教育」 (<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu03.html>) ・「防災研究」 (<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu04.html>) ・「地域連携・ボランティア支援」 (<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu05.html>) のページではそれぞれの活動状況を、「防災関連アーカイブ」のページ (<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu07.html>) では公開可能な活動の業績や教材、報告書等を公開している。

静岡大学防災総合センターHP



参照：<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/index.html>

また、平成 23 年 3 月 11 日を契機にブログを開設し、活動状況に関するデータや情報を公開するとともに蓄積している。

静岡大学防災総合センターブログ



参照 : <http://sbosai.cocolog-nifty.com/blog/>

ブログを補完するかたちで平成 23 年 10 月 16 日からは twitter の活用もはじめており、リアルタイムの情報も発信可能な状況を整備している。

静岡大学防災総合センターtwitter



参照 : <https://twitter.com/sbosai>

【分析結果とその根拠理由】

HP やブログを活用して、目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積しており、適切な意志決定に適宜利用している。教職員および役職者が全員任期付きであり、引き継ぎもままならない人事転換が毎年あるが、この方法によってデータや情報の共有をはかっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 事務職員の確保は不十分だが、適切な配置と関係する部署の事務職員一人一人の尽力により機能は保たれている。
- ・ HP やブログを活用して、目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積しており、適切な意志決定に適宜利用している。

【改善を要する点】

- ・ 事務組織は目的達成のために適切な規模ではない。

基準 8 情報等の公表

観点 8-1-① 組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点に係る状況】

センターの目的は HP (<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu01.html>) に明記し、広く社会に公開している。また、メーリングリストを活用し構成員へも目的等の情報周知徹底をはかっている。主な主催行事は下記に示す。目的の達成のため講演会・シンポジウム・研究会等を実施した。センターが設置された平成 20 年度より静岡県と共催で「しずおか防災地域連携土曜セミナー」を実施するようになり、平成 21 年 5 月から当該セミナーはセンターが参画する「しずおか防災コンソーシアム(観点 4-1-①参照)」主催となり、平成 23 年度から「ふじのくに防災学講座」と改称してからはほぼ毎月(第三土曜日午前)、静岡県地震防災センターを会場にして実施し続けている。下記以外にも各種地域行事でブース展示等を行っている。

防災総合センターの主な主催行事

日時	行事名
平成 20 年 6 月 3 日	第 1 回しずおか防災地域連携土曜セミナー 中国四川省地震緊急調査報告会
平成 20 年 6 月 28 日	第 2 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 7 月 26 日	第 3 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 8 月 30 日	第 4 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 9 月 13 日	第 5 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 9 月 27 日	第 6 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 11 月 1 日	第 7 回しずおか防災地域連携土曜セミナー 静岡県・静岡大学・静岡県立大学・富士常葉大学・東海大学共催地震防災フォーラム「災害に強い地域社会を創る」
平成 20 年 11 月 29 日	第 8 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 12 月 6 日	第 9 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 20 年 12 月 20 日	第 10 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 1 月 10 日	第 11 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 1 月 27 日	防災教育ゲーム「クロスロード」ファシリテータ養成講座
平成 21 年 2 月 7 日	第 12 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 3 月 1 日	DMAT 支援隊静岡 ロジスティクス講習会
平成 21 年 3 月 27 日	第 13 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 4 月 18 日	第 14 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 5 月 16 日	第 15 回しずおか防災地域連携土曜セミナー

平成 21 年 6 月 20 日	第 16 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 7 月 18 日	第 17 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 8 月 1 日	第 18 回しずおか防災地域連携緊急土曜セミナー
平成 21 年 9 月 19 日	第 19 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 10 月 17 日	第 20 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 11 月 28 日	第 21 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 21 年 12 月 29 日	第 22 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 1 月 16 日	第 23 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 2 月 13 日	第 24 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 3 月 20 日	第 25 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 4 月 17 日	第 26 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 5 月 15 日	第 27 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 6 月 19 日	第 28 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 7 月 10 日	第 29 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 9 月 25 日	第 30 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 10 月 23 日	第 31 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 11 月 21 日	静大祭同日に防災人形劇「稲むらの火」上演
平成 22 年 11 月 27 日	第 32 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 22 年 12 月 28 日	第 33 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 23 年 2 月 19 日	第 34 回しずおか防災地域連携土曜セミナー
平成 23 年 2 月 19 日	ふじのくに防災フェロー養成講座プレセミナー「霧島山（新燃岳）火山活動現地調査報告会」
平成 23 年 3 月 7 日	ふじのくに防災フェロー養成講座キックオフシンポジウム
平成 23 年 3 月 12 日	第 35 回しずおか防災地域連携土曜セミナー※東北地方太平洋沖地震(3/11 発生)のため中止
平成 23 年 4 月 16 日	第 36 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 5 月 28 日	第 37 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 6 月 11 日	第 38 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 7 月 16 日	第 39 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 9 月 17 日	第 40 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 10 月 16 日	第 1 回 平成 23 年度防災・日本再生シンポジウム「多角的な災害教訓から静岡の防災を考える
平成 23 年 10 月 22 日	第 41 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 11 月 3 日	第 42 回ふじのくに防災学講座
平成 23 年 11 月 5 日	第 2 回 平成 23 年度防災・日本再生シンポジウム「多角的な災害教訓から静岡の防災を考える
平成 23 年 11 月 6 日	第 3 回 平成 23 年度防災・日本再生シンポジウム「多角的な

	災害教訓から静岡の防災を考える
平成 23 年 11 月 19 日	静大フェスタにて防災人形劇「こぶたちんと変身オオカミ」上演
平成 23 年 12 月 17 日	第 43 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 2 月 18 日	第 44 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 2 月 29 日	平成 23 年度自然災害科学中部地区研究集会
平成 24 年 2 月 29 日	ふじのくに防災フェロー養成講座シンポジウム「第一期から第二期へ向けて」
平成 24 年 3 月 17 日	第 45 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 4 月 21 日	第 46 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 5 月 19 日	第 47 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 6 月 16 日	第 48 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 7 月 21 日	第 49 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 8 月 25 日	第 50 回ふじのくに防災学講座（特別講座）
平成 24 年 9 月 15 日	第 51 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 10 月 20 日	第 52 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 11 月 3 日	平成 24 年度 静岡大学防災シンポジウム「地域連携を通じて静岡地域の防災を考える」
平成 24 年 11 月 17 日	第 53 回ふじのくに防災学講座
平成 24 年 11 月 17・18 日	静大フェスタにて防災人形劇「こぶたちんと変身オオカミ」ほか上演
平成 24 年 12 月 15 日	第 54 回ふじのくに防災学講座
平成 25 年 3 月 16 日	ふじのくに防災フェロー養成講座シンポジウム（予定）
平成 25 年 3 月 2 日	平成 23 年度自然災害科学中部地区研究集会（予定）

【分析結果とその根拠理由】

組織の目的が概ね、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されている。特に組織体制が定着しつつあった平成 23 年度からは主催の行事を定期的に行い、目的を広く社会へ周知されるような機会が増えている。教職員数の入れ替わりや増員が著しいので今後も構成員への周知を徹底する必要がある。

観点 8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

観点 8-1-②で記述したとおり、センターが主体となった行事では活動の状況や成果等について広く社会へ訴えている。また、専任教員および併任教員、客員教員は、各々が活動

の状況や成果等を下記一覧のような社会活動で行っている。それらの活動は前述の通り、センターのHP・ブログ・twitterで公開するとともに、メーリングリストを活用して構成員へ周知している。

外部・公開講演会等件数

	専任准教授			併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治		
平成 20 年度	7 (着任)	-	-	24	20
平成 21 年度	16	18 (着任)	-	36	22
平成 22 年度	21	36	-	34	58
平成 23 年度	- (転出)	40	11 (着任)	65	122

マスメディア・新聞等への掲載件数

	専任准教授			併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治		
平成 20 年度	18 (着任)	-	-	88	4
平成 21 年度	26	44 (着任)	-	116	0
平成 22 年度	14	65	-	119	16
平成 23 年度	- (転出)	93	12 (着任)	170	35

公的な委員会等件数

	専任准教授			併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治		
平成 20 年度	1 (着任)	-	-	14	0
平成 21 年度	3	6 (着任)	-	27	0
平成 22 年度	0	4	-	31	41
平成 23 年度	- (転出)	9	2 (着任)	31	53

学会の委員等件数

	専任准教授			併任教員	客員教員
	林能成	牛山素行	原田賢治		
平成 20 年度	2 (着任)	-	-	15	1
平成 21 年度	3	6 (着任)	-	18	1
平成 22 年度	3	3	-	11	13
平成 23 年度	- (転出)	4	1 (着任)	14	22

出典：防災総合センター年報 第1号「5 社会的活動」(pp.52-77)

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2010.pdf

防災総合センター年報 第2号「5 社会的活動」(pp.79-134)

http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/document/annual_report_2012.pdf

【分析結果とその根拠理由】

活動の状況や成果等について概ね、広く社会に公開されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されている。専任の教職員数に対して社会的活動は活発と言える。また、それぞれの件数は、外部・公開講演会等件数が全体で平成20年度は51件、平成21年度は98件、平成22年度は149件、平成23年度は238件というように増加傾向にあり、関係教員が社会に対して研究業績等を還元していることが伺える。

構成員それぞれが互いの活動の状況や成果等について情報共有することが難しいのが課題である。

観点 8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点に係る状況】

センターは平成20年に設置され、本年度で創設5年目のため、本報がはじめての自己評価報告書になる。各事業の報告書や取り組み状況は既にセンターHPで可能な限り公開しており根拠となる資料やデータを閲覧できるようにしている。本報告も同様にする予定である。

【分析結果とその根拠理由】

本報作成時には、自己点検・評価の結果、外部者による検証結果は大学内及び社会に対し広く公開することはされていない。センターは平成20年に設置され、本年度で創設5年目のため、本報がはじめての自己評価報告書になるためである。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・社会への情報公開、構成員への情報周知は概ねできている。さらに、それらの件数は増加傾向である。

【改善を要する点】

- ・新設された組織のため設置当初は情報等の公表が不十分であった。
- ・教職員の増員にともなって、構成員への情報周知徹底が難しくなっている。